

第 20 号議案

豊後大野市介護予防拠点施設条例の一部改正について

豊後大野市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

公共施設の見直しに伴い、清川介護予防拠点センターを廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例

豊後大野市介護予防拠点施設条例（平成 17 年豊後大野市条例第 140 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 清川介護予防拠点センターの項を削る。

別表第 2 清川介護予防拠点センターの項を削る。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。